

# 資本市場の情報開示の充実と公認会計士の役割

日本公認会計士協会の森公高会長に聞く

投資家が判断のよりどころにする企業情報。企業の姿を「見える化」し、的確な投資を手助けする情報開示の重要性は増す一方だ。その一翼を担う公認会計士への期待も大きい。公認会計士に求められる役割や情報開示の在り方などについて、日本公認会計士協会の森公高会長に話を聞いた。

**Q** なぜ資本市場では情報開示が重要なのでしょうか。

**A** 資本市場で大事なのは企業情報です。株式を売買する人は自分の目で企業が見えるわけではありません。本社や工場がどこにあるかはわかりますが、その企業が一体どんな企業なのかは情報開示で明らかにされます。情報開示の専門家でもある公認会計士がしっかりと本来あるべき姿を指導・提言していくことが必要です。

**Q** 大企業の会計不祥事が生じた件についてどのようにお感じですか。

**A** 協会は、会計監査の信頼性を確保するため会長通牒(つうちょう)を出すとともに、156カ所ある上場会社監査事務所を対象に、通牒の内容を順守しているかどうか総点検しました。監査の基本に立ち返った真摯な取り組みが資本市場や監査の信頼性を高めていく上で大事だと考えています。

監査の品質は、制度や経営者、株主・投資家、監査役、取引所、当局など財務情報を支える環境全体で考えていく必要があります。リーマン・ショック以降、全世界で公認会計士の監査は厳格さが求められています。監査が資本市場や経済活動で役に立っているのかという視点で、わが国でも様々な改革が行われています。

**Q** 監査期間の実態は国内外でかなり違うのでしょうか。

**A** 決算を締め、決算短信が出て、監査を終えて株主総会が開かれるのが本来の流

れです。ニューヨークやロンドンなど海外市場はこのような流れになっています。一方、日本は決算短信の前に会社法の監査報告が出ているケースが多い。その数は上場会社の4割にのぼります。決算短信は、要は速報です。速報の前に確定値が決まっているという、不思議な現象です。

経済産業省の資料によれば、日本では決算日から平均42日間で監査報告書が出ますが、タイムリーディスクロージャーが重要だとされる米国でさえ57日、英国は60~76日、ドイツやフランスは80日以上かかっています。株主総会も決算日から3カ月以内に開いているのは先進国では日本だけで、他国では、いずれも決算日の130日以上後に株主総会を開催しています。

こうした一連の現象は、金融商品取引法、会社法、取引所規則の3つの開示制度が、整理できていない状況の中で発生しています。速報を公表する前に確定値にしたいので「こういうスケジュールで監査をやってほしい」といわれ、そのとおりやって来ましたが、本来あるべき姿を実現する必要があります。協会はそのための提言をまとめ、政策に反映させるなどの取り組みを進めています。

**Q** 情報開示に新しい動きはありますか。

**A** 環境への取り組みや企業統治、中長期的な経営戦略といった非財務情報と財務情報を一体化して投資家に伝える「統合報告書」を開示する企業が、200社を超えるなど年々増えています。

投資家が企業の価値を判断する上で、非財務情報は非常

に重要です。しかし、非財務情報が他の報告書に分散して記載されており、投資家が、適時にアクセスできず、的確な判断ができないこともあったと思われま。統合報告書は、財務と非財務の情報を関連づけ、体系的に取りまとめたもので、投資家の判断に大きく寄与します。公認会計士は、統合報告書という情報開示の在り方についても主導的な役割を担っていきます。

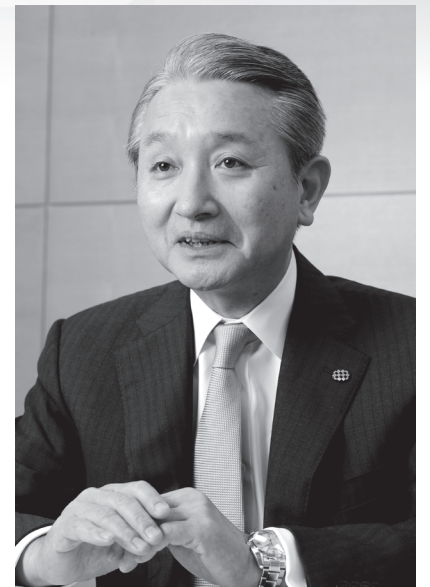
**Q** 資本市場以外の情報開示はどうなっていますか。

**A** 地方公共団体の会計改革が行われ、約1800団体が順次新しい会計制度を導入します。社会福祉法人、医療法人等では経営力やガバナンス強化のための的確な会計が求められています。税金や寄付などを得るためにも、説明責任を果たし、情報の透明性確保に努めなければなりません。

情報開示は資本市場だけの問題ではなく、わが国全体の問題です。経済活動を円滑に進め、健全に発展させるためには、情報開示があらゆる場面で必要なのです。公認会計士がイニシアチブを取り、監査を通じて対応していかなければなりません。

**Q** 公認会計士の活躍の場は世界に広がっているのでしょうか。

**A** 企業のアジア進出が加速しています。M & A(合併・買収)や提携など現地



でのビジネスを支援するため、公認会計士も活発に動いています。

アジア各国の資本市場が健全で持続的な成長を実現するためには、財務情報の信頼性がカギとなります。協会はミャンマーの公認会計士の能力強化に向けた研修支援を始めています。東南アジア諸国の会計・監査インフラの整備に引き続き取り組みます。

私はこの3年間、「Engage in the Public Interest 社会に貢献する公認会計士」という目標を掲げて様々な施策に取り組んできました。公認会計士は、経済社会の重要なインフラを担う尊く、意義のある、そして価値のある職務を遂行していると考えています。一人ひとりが自身の判断で投資することが求められる時代において、適切な情報開示が一段と重要になっています。この責務を忘れず、今後も情報開示の専門家として力を発揮していきたいと思っています。

■決算日から監査報告書提出・株主総会開催までの期間比較

	日本	アメリカ	カナダ	イギリス	ドイツ	フランス
監査報告書提出までの期間	42.5日	57.8日	60.6日	76.7日	80.8日	84.9日
株主総会開催までの期間	85.0日	135.6日	131.1日	137.1日	151.3日	142.2日

経済産業省「持続的成長に向けた企業と投資家の対話促進研究会」報告書(別冊①)を基に協作成

